

令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

物価高騰対策補助金支給事業

原油価格高騰や物価高騰に伴い、その影響を受け、なおかつ、給付費や介護報酬及び医療費など、公的価格で運営している市内事業者への支援として補助金を支給します。

対象施設

市内の医療施設、障がい者施設、高齢者施設、民間保育所等公的価格で運営している施設

- ①障がい者等施設および障害福祉サービス事業所（120 か所）
- ②高齢者施設および介護サービス事業所（110 か所）
- ③民間の保育所等（25 か所）
- ④医療機関（90 か所）

支給額 5万円

*③民間の保育所等は、施設の定員数により支給額に変動があります。

| 定員数 | 支給額 |
|--------------|------|
| 50人以下 | 3万円 |
| 50人以上 200人未満 | 5万円 |
| 200人以上 | 10万円 |

支給基準日 令和4年10月1日

通知と支給の時期

対象施設に令和4年10月中に市から通知を発送し、支給は11月中旬から始めます。申請受付期限は12月31日です。

問合せ先

- ①社会福祉課 022-724-7185 今野
- ②介護長寿課 022-724-7109 松浦
- ③こども支援課 022-724-7118 菅原
- ④保健センター 022-382-2456 樋口